

コールセンター等

1. 対象事業

対象事業	主な事業
コールセンター	電話やインターネット等の通信回線, PBX, CTI等のシステムを用いて、相談、案内、受注等の顧客対応を集約的に行う業務
データ管理・事務処理センター	データ管理、事務処理等の情報処理を集約的に行う業務

要件
(※1)

基準

延床面積 **300㎡以上**
常用雇用 **30人以上**

大規模

延床面積 **1,000㎡以上**
常用雇用 **100人以上**

2. 主な要件・交付内容 (賃借型)

賃料への 交付金(※2)	金額	年間賃借額の 1/4	年間賃借額の 1/4
	期間	1年間	2年間
	上限額	1,500万円 (㎡あたり4,000円/月)	年2,500万円 (㎡あたり4,000円/月)



雇用への 交付金(※3)	金額 (1人あたり)		正社員(※4)	その他の常用雇用者
		福岡市民(※5)	50万円	15万円
		福岡市民以外	10万円	5万円
	対象者(1人1回)	操業開始時の雇用者		
上限額	5,000万円			

(※1)要件は、操業開始時から満たしていることが必要

(※2)賃料への交付金は、オフィスおよびコールセンターシステム等の年間賃借額(共益費は除く。消費税含む。)が対象

(※3)雇用への交付金は、操業開始時に雇用が確認でき、その後1年以上の継続雇用が確認できた方が対象。

(※4)正社員およびその他常用雇用者の雇用形態については、雇用契約書等の提出書類で確認できた方が対象。

(※5)福岡市民は住民票等の提出書類で確認できた方が対象。

